

# 大會所感

## 出席者の一人

十月十七日第二回全國幼稚園大會は開かれた、役員諸氏の至れり盡せる御準備と會場の立派なるに敬服して先づ議席に着いた、熱心なる八百有餘の會員が、議長其他の役員諸氏の指揮の下に、明快なる頭を働かせ、多大の抱負を以て議事に演説に耳を傾けて居る、豫め通知を受けたる諸問案、討議題等に於てやゝ意外の觀なきに非ざりしも、それゝに經過や結論を豫期して出席した自分には、討論の幕の開かるゝに當つて意外に思はぬわけには居られなかつた小なる問題と思つて居た事が案外大問題となつたり重大視して居た事が手もなく決議されたり、當然否決されるものと信じて居た問題が大多數を以て可決されたり、案外の事が多かつたので、自分の頭を疑つたり、眼界のあまりに狹かつたのに呆れた。かくて三日間會場の空氣は全く小なる一園ののどがなる空氣とは異にした、私から見ればどうしても一般の空氣、輿論は、早教育に醉はされて居るやう

に思はれる。幼稚園の仕事は、「知的教育を主とする所なり」との前提の下に議論をして居らるゝとしか思はれぬ、個人についてお話をして見ると、今頃知的方面に重きを置いて保育して居る實際家はない、幼稚園時期に於て最も純粹に教養るべき情意陶冶の重任に心を止めず、徒らに形にあらはれ易き知的方面の研究にのみ齶観して居るやうな實際家は決してない。然るに其會合なる此大會の空氣が幼兒教育の眞髓に觸れず、情意陶冶の重大なる事を叫ぶ聲を聞かないのは何と考へても不思議である、冷靜に其原因を考へて見るに、出席會員の殆んど三分の一が有力なる男子の園長の方にして其大多數は小學校長の方である、從つて發言せらるゝも夫等の方に多く有力なる意見を發表せらるゝも亦それ等の方に多い故に場内の空氣をつくられたるはむしろ實際家に非ずして、管理著者又は設立者である、管理著設立者は之より、幼稚園の目的内容を熟知せられ、確固たる定見より割出して議論されるには相違ないのであるが日常接近して居らるゝのが多く小學校の兒童である處から、幼兒も亦兒童を小さくしたに過ぎないといふ考が重きをなして居らるゝ爲ではあるまいか、少

くとも現今に於ては幼稚園と小學校とは全然趣を異にして居る、かくあるのが當然の事と思はれる。

而して日々遭遇する末梢の問題は、實際家が適切に感ずる事が多いのであるから、それ等は實際家同志が相談する事として、それより前にもつとゞ根に觸れた問題について、相談がしていきたゞき度いと痛切に感ぜざるを得ない、或は根本の問題は既に解決せられ、今や末梢の問題のみが残つて居るといふ状態にあるならば、私一人が時勢に遅れて居ると見るのが至當である、けれども近々十有餘の幼稚園を參觀して、いよ／＼幼稚園なるものゝ、形式に於ても内容に於ても、一貫したるものなく平差萬別其人の人格の表はれである事の感じを深くした今日より考へると、根本の問題はまだ／＼解決されて居らぬと見て宜しいと思ふ。

又一方より考へて見ればかかる空氣をつくられたるは、獨り管理其人ばかりではない、實際家も又空氣に醉ひ疑を挿む餘地を持たねばかりでなく、より以上に熱心なる方を見うけたのは何の爲であらう、幼稚園がたゞ幼兒の遊び場である外に、保姆養成の仕事を兼ねて居る所、又は教生を指導すべき任にあ

る師範學校附屬の幼稚園等では、何か形に表はれたるものを以て指導の方針を示す必要がある、それなりに幼稚園に於ける根本の問題は、形に表はし難いものである所から勢ひ手取早く形に表はれる研究をなし結論を出さんとあせる傾がある様に思はれる、一方幼兒のみを相手として居らるゝ専門家にあつては對稱物が常に／＼手答のない幼兒であるために、旺盛なる力を表はすにはあまりに物足らず、其力を研究に注ぐ様になる事は當然の事である、研究するといふ事は極めて結構な事で一寸も怠つてならぬ事である、がともすると研究に醉はされて幼兒本位の研究となさず、學者のなすべき研究に醉はして、幼兒が方便に使はるゝ弊に陥つて居る事にさへ氣付かぬに至るは、又陥り易い弱點である、此傾向が大會の空氣の一部をなしたやうに思はれてならぬ、實際幼兒ばかりを相手にして生活して行く内には、物足らぬといふ感じは免れぬ、幼兒教育ほど結果の表はれにくい仕事はないのであるから、自分の實力を試すやうな研究をして見たくなるのである、其全力をも少し他の方面に有益に活用する事は出來ないであらうか、もし社會的に活動させる道はないであらうか

たとへ其活動がたゞ反應うすき幼兒の上にばかり働くにしても、其人の内に何物か確固たる信念があつたならば、誠を以てぶつかつたならば、全力を傾注して不満を感じる事がないであらうと思う、實際家は結果を見んとあせるよりは、一人々々の幼兒に對

したる時殊に比較的幼稚なる幼兒に接したる時の心の状態を反省し、末梢の研究をなす前に根本の研究に力をつくして全人格を携て幼兒に接したい、と感じたまゝを書きつけた次第である。

## 大阪市立兒童相談所を訪ふ(二)

### 一 員

前に申上ました個性診査票は、次に掲げる様なものであります。甲は醫學的の相談の部にて使用するもの、乙は教育部で使用するもの、尙、家事的相談

部のものは、目下研究中のこと、表の中で、主訴となるのは、之は醫學上の言葉で、子供の側からの陳述のことだそうです。